

# 令和4年度「大規模災害学費減免制度」出願要項

## 【目的】

大規模災害学費減免制度は、國學院大學での修学が困難となった被災学生に対し、学費を減免することにより学業を奨励し、経済援助を行うことを目的とする。

## ※対象とする災害

令和4年7月14日からの大雨による災害（宮城県、2市町）

令和4年8月3日からの大雨による災害（青森・山形・新潟・石川・福井県、35市町村）

令和4年台風第14号に伴う災害（山口・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島県、287市町村）

令和4年台風第15号に伴う災害（静岡県、23市町）

〔内閣府防災状況ページ〕[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

## 【対象者】

I. 本制度の対象者は、本学学生(学部、大学院、専門職大学院、専攻科、別科)のうち、災害対策基本法第2条第1項に定めた災害(以下「大規模災害」という。)により被災し、次の各号に定めるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 主たる家計支持者が、災害救助法適用地域に居住している者
- (2) 主たる家計支持者の家計が、大規模災害により急変し、学費の支弁が困難と認められる者
- (3) 修学に対する意欲と学業継続の強い意志があり、成業の見込みがある者
- (4) 原則として、日本学生支援機構奨学金等の貸与奨学金を受けている者、若しくは貸与予定者である者  
※但し、日本学生支援機構給付奨学金受給者も対象とする。

II. 本制度の対象者は、前項各号に定める要件のほか、大規模災害に起因した次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 家計支持者が死亡又はこれに準ずる高度障害を受けた場合
- (2) 家計支持者が居住する家屋が、全壊、全焼、全流失、大規模半壊、半壊及び一部損壊等の被災を受けた場合(一部損壊の対象は当該年度限り)
- (3) 家計支持者の収入又は所得が激減し、学費の支弁が著しく困難となった場合
- (4) 家計支持者の居住地が避難地域等に指定され、避難を継続している場合

## 【減免額】

本制度の減免額は、当該年度の授業料、施設設備費及び維持運営費の全額、7割、半額、3割及び1割とする。

## 【願書配布】

令和4年11月2日(水)より、大学 HP からダウンロード開始

【願書受付】 [郵送提出] 令和4年12月2日(金)必着

[窓口提出] 令和4年12月1日(木)・2日(金)事務時間内

※提出書類等が期日までに揃わない場合は、下記担当窓口事前に相談ください。

## 【郵送・願書提出先】

### 文・法・経済・神道文化学部

[窓口] 学生生活課(渋谷キャンパス) 9:00~16:00 ※事務休止時間を除く

[郵送先] 〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 國學院大學 学生生活課 学内奨学金係

### 人間開発・観光まちづくり学部

[窓口] たまプラーザ事務課(たまプラーザキャンパス) 事務開室時間内 ※事務休止時間を除く

[郵送先] 〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川3-22-1 國學院大學 たまプラーザ事務課 学内奨学金係

※郵送の場合は、「特定記録」「簡易書留」「レターパック」等、追跡機能付き郵便の利用を推奨します。

## 【提出書類】

「申請書の提出書類について」を参照してください。

**【選考予定】**

採用者発表 令和4年12月下旬予定  
減 免 令和5年1月下旬予定

**【備考】**

- ・本制度の出願希望者で、日本学生支援機構奨学金を受けていない方は、事前に学生生活課窓口にご相談ください。
- ・本制度は、申請者全員を対象とするものではありません。審査により対象にならない場合もありますので予めご了承ください。

**【問合せ先】**

文・法・経済・神道文化学部

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學学生生活課

TEL 03-5466-0145 FAX 03-5466-0182

人間開発・観光まちづくり学部

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 3-22-1

TEL 045-904-7700 FAX 045-904-7708

# 申請書の提出書類について

## 1. 全員が提出する書類

①本学所定の願書(様式1)

②父・母の「収入に関する証明書」(別紙参照)

・収入対象期間：令和3年分(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

☆ 金額欄がアスタリスク(\*\*\*\*\*)で目隠しされているものは不可です。

☆ 証明書類に「マイナンバー」の記載は不要です。

・収入のない父母の方も必ず提出してください。

③給付奨学金もしくは貸与奨学金の受給を証明する書類(例:採用通知、奨学生証書等写し等)

(現在貸与奨学金を受けていない方で、貸与奨学金を希望する方は、学生生活課窓口にご相談ください。)

## 2. 出願事由に応じた必要書類

①本学所定の願書(様式2～3)該当する様式

②被災状況が下表①～④の複数に亘る場合は、該当する様式書類をすべて提出してください。

出願事由	提出書類	様式
①家計支持者が居住している家屋の 全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊等	・罹(被)災証明書(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊) ※被災証明書・罹災証明書は市区町村役所等公的機関発行の 原本に限る(コピー不可)	2
②家計支持者の廃業による失職 (確定申告対象者)	・家計支持者の廃業、失職等を示す公的書類 (例:廃業証明書、雇用保険受給資格者書等)	3
③自営業の維持不能、著しい生活困窮 (確定申告対象者)	・自営業の維持不能を示す書類 ・被災前後の収入の変化がわかる書類(確定申告書、損益計算書、収支決算書等のコピー等)	3
④家計支持者の勤務先の倒産、解雇による失職、または著しい生活困窮 (給与所得対象者)	・家計支持者の失職等を示す公的書類 (例:解雇通知、離職票、雇用保険雇用保険受給資格者証等) ・減収が認められる直近3ヵ月分の給与明細書のコピー	3

※上記書類の不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

※その他状況に応じ、別途書類を提出していただく場合があります。

### 【問合せ先】

■〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

國學院大學 学生生活課 TEL 03-5466-0146

■〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川三丁目 22-1

國學院大學 たまプラーザキャンパス事務課 TEL 045-904-7700

## 【添付する証明書】

	【収入に関する証明】出願者全員が提出する書類	発行先
必須書類	<p>「令和3年分 所得証明書」（令和3年1月から令和3年12月分の収入が対象） 無職、専業主婦等で無収入の場合も、父母・同一生計の祖父母、各々必ず提出してください。</p> <p>※証明書の名称は、自治体により「課税証明書」「非課税証明書」等、異なります。</p> <p>【注意事項】 ①「源泉徴収票」「確定申告書（控）」ではありません。 ②令和3年分の収入、所得の種類、内訳と金額が明記されたもの ※所得金額や配偶者控除・扶養控除が「*（アスタリスク）」で目隠しされている、もしくは「以下余白」と表記されている証明書は不可。</p> <p>例えば、家事専業である方が収入が無いという理由で住民税申告をされていない場合は、役所側は申告が無いがゆえに収入金額「0円」であることを確認できません。そのため、証明書の記載を「*」表記もしくは「以下余白」表記とせざるをえなくなります。 <u>金額表示への変更手続きについては、在住の市区町村役所にお訊ねください。</u></p>	市区町村役所

下表①～⑤対象者の方は、「所得証明書」の他に、下記書類を提出してください。

区 分	【収入に関する証明】必要に応じて提出する書類（①～⑤該当者）	発行先
① 年金受給者世帯	受給中の年金すべて（厚生年金、基礎年金、企業年金等）の「 <b>年金の源泉徴収票</b> 」コピーを提出してください。源泉徴収票が無い場合や障害年金、遺族年金の場合には、「 <b>年金振込通知書（ハガキ）</b> 」 <b>両面コピー</b> （宛先を含む）を提出してください。	市区町村役所 日本年金機構等
② 令和3年1月以降退職し、現在無収入の方	「 <b>収入に関する事情書</b> 」を提出してください（書類は学生生活課・たまプラーザ事務課で配布します）。	学生生活課 たまプラーザ事務課
③ 令和3年1月以降就職又は転職された方	現在の勤務先から「 <b>年間給与見込証明書</b> 」または <b>最新の「給与明細」3カ月分のコピー</b> を提出してください（給与明細書には、氏名・支給月額（税込総支給額）・勤務先名・支給年月が記載されていること）。	勤務先
④ 生活保護世帯	受給金額が明記された「 <b>生活保護決定通知書</b> 」を提出してください（コピー可）。	市区町村役所等
⑤ 失業中の方	雇用保険（失業保険）を受給している場合、「 <b>雇用保険受給資格者証</b> 」（コピー可。氏名・離職年月日・基本手当日額・所定給付日数が明記されていること）。	ハローワーク

☆各種証明書類に＜マイナンバー＞の記載は不要です。

▲不明な点は遠慮なく学生生活課・たまプラーザ事務課にお訊ねください。

## 【添付する証明書】

下表⑥～⑩対象者の方は、「所得証明書」の他に、下記書類を提出してください。

区 分	【控除に関する証明】必要に応じて提出する書類(⑥～⑩該当者)	発行先
⑥ 障害者のいる世帯	「 <b>身体障害者手帳</b> 」「 <b>療育手帳(愛の手帳・緑の手帳等)</b> 」(コピー可)もしくは、障害者であることを証明できる公的証明書を提出してください。	市区町村役所 医療機関等
⑦ 長期療養者のいる世帯	出願者と同一生計で、出願時現在6ヵ月以上療養中の方を対象とします(長期に亘る療養が見込まれる場合は可)。 <b>医療費明細書・領収書を添付のこと</b> (コピー可。経常的に支出している医療費を証明するもの。※保険・損害賠償等での補填分は差し引く)。 「 <b>医療費計算書</b> 」をお渡ししますので、学生生活課・たまプラーザ事務課窓口にお申し出ください。	医療機関等
⑧ 火災・風水害・地震等の被害を受けた世帯	「 <b>罹災証明書</b> 」「 <b>被災証明書</b> 」を提出してください(コピー可。出願時1年以内に罹災(被災)された方を対象とします)。	市区町村役所 消防署
⑨ 家計支持者が別居(単身赴任)している世帯	家計支持者が別居(概ね1ヵ年)のため特別に支出している金額とし、 <b>住居費、光熱、水道費等の実費</b> に限ります。 <b>各事業者発行の領収書</b> を添付のこと(コピー可、領収書は該当者の名前が記載されているものが対象)。 「 <b>単身赴任実費計算書</b> 」をお渡ししますので、学生生活課・たまプラーザ事務課窓口にお申し出ください。	各事業所
⑩ 父母が祖父母や無収入の兄弟姉妹を扶養している	「令和3年分 源泉徴収票」「令和3年分確定申告書(第1表・第2表)」等、父母が扶養していることを証明できる書類を提出してください(コピー可)。	勤務先

☆各種証明書類に<マイナンバー>の記載は不要です。

▲不明な点は遠慮なく学生生活課・たまプラーザ事務課にお訊ねください。

# 奨学金提出書類確認シート

【記入上の注意】 ①この書類は、提出時に願書の一番上のにせて窓口に提出すること。

②網掛け太枠部分に、氏名・所属・携帯電話番号等を記入すること。

③学生控欄の番号（網掛・太枠部分）には、提出した書類の番号に○をすること。提出前に書類に不備がないように確認すること。

学生控

## 大規模災害学費減免制度

No. \_\_\_\_\_

大学記入 番号の(網掛太枠部分)に○をすること。

1	1
2	2
3	3
4	4
5	5

願書（様式①②③）

所得証明書（令和3年分（令和3年1月～令和3年12月））【父・母】

日本学生支援機構奨学金 奨学生証の写し

年間給与見込証明書・最新1～3か月の給与明細【父・母】

その他大学が必要と認めた書類（り災(被災)証明書・賃貸契約書・廃業証明書・雇用保険・確定申告書・解雇通知・離職票・その他）

氏名

本日、上記の書類を受領しました。（この書類は採否結果発表まで保管してください）

<個人情報取り扱いについて>

國學院大學では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じています。出願書類等に記載された個人情報は、奨学生の選考ならびに交付に係る業務を遂行するために利用し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱うことはありません。また、本人の同意無く第三者への提供はいたしません。

\* 國學院大學 < 渋谷キャンパス；学生生活課 > TEL 03-5466-0145 FAX 03-5466-0182  
< たまプラーザキャンパス；事務課 > TEL 045-904-7700 FAX 045-904-7708  
※日付・受領者印無きものは無効、受領書として扱いません。

受領日	受領者印
-----	------

キリトリ

## 大規模災害学費減免制度

大学控

No. \_\_\_\_\_

所 属	学 科	年	学籍番号						
氏 名			携帯番号	-	-				

大学記入 番号の(網掛太枠部分)に○をすること。

1	1
2	2
3	3
4	4
5	5

願書（様式①②③）

所得証明書（令和3年分（令和3年1月～令和3年12月））【父・母】

日本学生支援機構奨学金 奨学生証の写し

年間給与見込証明書・最新1～3か月の給与明細【父・母】

その他大学が必要と認めた書類（り災(被災)証明書・賃貸契約書・廃業証明書・雇用保険・確定申告書・解雇通知・離職票・その他）

不備受付日

㊟

受領日

㊟

キリトリ

不備

## 大規模災害学費減免制度

No. \_\_\_\_\_

大学記入 番号の(網掛太枠部分)に○をすること。

1	1
2	2
3	3
4	4
5	5

願書（様式①②③）

所得証明書（令和3年分（令和3年1月～令和3年12月））【父・母】

日本学生支援機構奨学金 奨学生証の写し

年間給与見込証明書・最新1～3か月の給与明細【父・母】

その他大学が必要と認めた書類（り災(被災)証明書・賃貸契約書・廃業証明書・雇用保険・確定申告書・解雇通知・離職票・その他）

氏名

提出期限 令和4年12月9日(金)

\*期限内に提出できない場合は、出願無効になります。

\*提出の際は本状を持参すること。

\* 國學院大學 < 渋谷キャンパス；学生生活課 > TEL 03-5466-0145 FAX 03-5466-0182  
< たまプラーザキャンパス；事務課 > TEL 045-904-7700 FAX 045-904-7708

不備受付日

受領者印

不備受付日	受領者印
-------	------

## (様式1)

## 大規模災害学費減免制度申請書(全員提出)

フリガナ			学籍番号					
氏名	(男・女)		所 属					
	昭和・平成	年 月 日生	学科	年 組				
学生現住所	〒 - 携帯 - -							
保証人現住所 (仮設住宅等)	〒 - 電話 - -							
同一生計の家族	就学者を除く家族	続柄	家計支持	氏名	年齢	職業	勤務先	
		父						給与・自営・他
		母						給与・自営・他
								給与・自営・他
								給与・自営・他
	本人以外の就学者	続柄	氏名	年齢	学校	学年	(自宅とは上記保証人住所)	
					立	年	自宅・自宅外	
					立	年	自宅・自宅外	
					立	年	自宅・自宅外	
	部会所属	有( )・無		学費負担	保証人全額 ・ 保証人半額 ・ 保証人一部			
下記1、2までの被災状況は、該当するものすべてを選択してください。								
被災状況 ○印	1、家計支持者が居住する家屋の被災状況		①全壊 ②大規模半壊 ③半壊 ④一部損壊					
	2、保証人(家計支持者)の収入に関する状況		①失職(給与所得) ②廃業(自営業) ③収入の大幅な激給(収) ④収入に変化なし					
貸与奨学金の 受給状況	奨学金名	日本学生支援機構奨学金(給付・第1種・第2種・併用) ①受給中 ②出願済(臨時)						
		日本学生支援機構以外の奨学金 名称( )						
	貸与額	(月額)	円	(年額)	円			
提出した申請書の記載事項に相違ありません。ついては、学費減免制度の申請をいたします。								
令和 年 月 日			本人氏名 _____ 印					
國學院大學学長 殿			保証人氏名 _____ 印 (本人との続柄: )					
※ 本人・保証人がそれぞれ自署し、別々の印鑑を押印してください。								
※進級制限により、原級(再1・2・4年生)に留まった方は、出願前に必ず相談すること。(原則として出願資格がありません)								
<個人情報利用目的> 願書一式にご記入いただいた個人情報については、奨学生の選考ならび交付に係る業務以外の目的で使用することはありません。 また、利用目的の範囲を超えて第三者に提供することはありません。								





(様式3)

3、家計支持者の経済状況届

・添付書類は、「提出書類について」を参照してください。

学生氏名				学籍番号				
被災地住所	〒 -							
勤務先名 勤務先住所 (父)	被災前	(勤務先名)		〒 -				
	被災後	(勤務先名)		〒 -				
被災後 該当に○		①倒産・解雇(失職) ②廃業(失職) ③再開の見通し立たず(自営業) ④勤務継続も著しい減収(給)⑤収入に変化なし						
勤務先名 勤務先住所 (母)	被災前	(勤務先名)無職の場合は無職		〒 -				
	被災後	(勤務先名)無職の場合は無職		〒 -				
被災後 該当に○		①倒産・解雇(失職) ②廃業(失職) ③再開の見通し立たず(自営業) ④勤務継続も著しい減収(給) ⑤収入に変化なし						
これから支出が見込まれる経費 (令和4年)	約	万円	内訳(概算)					
大学記入欄		イ. 被災前			ロ. 被災後			イ-ロ
		収入(給与)	売上	所得	収入(給与)	売上	所得	所得
	父	万円	万円	万円	万円	万円	万円	
	母	万円	万円	万円	万円	万円	万円	
※家計支持者の経済状況について、具体的(詳細)に記入してください。								
大学記入欄								